

# カード交付対象者

## ① 離島住民

津堅島に居住し、住民登録を行っている者。

## ② 離島出身学生等

小学校、中学校、高等学校、大学及び専修学校などの学校教育法で定める学校に在学する者で父母又はそのどちらかが津堅島に居住し、住民登録を行っている者。



# カード申請時に必要な書類

## ① 住所の確認できる書類（住民票、運転免許証、健康保険証など）

※島に居住し、外国人登録をしている者は在留カード（外国人登録証明書）が必要です。

## ② 写真（3か月以内に撮影した顔写真、縦 30mm、横 25mm）

## ③ 印かん（認め印）

## ④ 離島出身学生等は、在学証明書及び父母の住所が確認できる書類。

## ⑤ 代理手続きの場合は委任状（代理手続きの場合は、申請時に必要です）

なお、次に該当する場合は、委任状を省略できます。

ア 親族が同居する小学生及び中学生並びに高齢、心身の故障又は文盲により自ら申請書を記載することができない者に代わって、代理申請する場合で、住民票等により同居の事実が確認できる場合。

イ 福祉施設の長及び民生委員（これに類する者を含む。）が、高齢、心身の故障又は文盲により自ら申請書を記載することができない者に代わって代理申請する場合。

※申請書及び委任状は市ホームページからダウンロードできるほか、市民協働課窓口と津堅公民館に置いてあります。